

令和 7 年度

事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《令和 6 年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要

- (1) 点検及び評価の目的 1
- (2) 評価委員会委員の知見の活用 1
- (3) 点検及び評価の対象 1
- (4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿 1

2 教育委員会の活動状況

- (1) 宇城市教育委員会名簿 2
- (2) 教育委員会の会議状況 2
- (3) その他の活動状況 5

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

- (1) 組織図 6
- (2) 事務分掌 7

4 点検及び評価

- (1) 点検及び評価対象事業一覧（令和6年度実施分） 9
- (2) 点検及び評価報告書
 - ① 教育課程特例校事業 10
 - ② 奨学金事業 11
 - ③ 特別支援教育総合推進事業 12
 - ④ 市立中学校生徒部活動大会参加費用補助事業 13
 - ⑤ 小中学校 I C T環境整備事業 14
 - ⑥ 小中学校屋内運動場空調設備整備事業 15
 - ⑦ 小学校建替事業 16
 - ⑧ 中学校建替事業 17
 - ⑨ 学校給食運営事業 18
 - ⑩ 青少年教育事業 19
 - ⑪ 地域学校協働活動の推進事業 20
 - ⑫ 人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業 21
 - ⑬ 人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業 22
 - ⑭ 美術館運営管理事業 23
 - ⑮ 図書館蔵書充実事業 24
 - ⑯ 公民館講座及び施設運営事業 25
 - ⑰ スポーツ施設改修事業 26
 - ⑱ 文化財調査保存事業 27
 - ⑲ 資料館管理事業 28
 - ⑳ 世界遺産関連事業 29

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員会委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について3名の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和6年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び重点的に取り組んだ主要事業の20事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委員長	岩村 徹
副委員長	小林 不佐子
委員	佐伯 修

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和7年4月1日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成 29 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日 令和 9 年 3 月 31 日
委 員 (職務代理者)	長谷 哲也	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日 令和 11 年 3 月 31 日
委 員	田上 美智子	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日 令和 10 年 3 月 31 日
委 員	今泉 京子	令和 4 年 4 月 1 日	令和 5 年 7 月 1 日 令和 9 年 6 月 30 日
委 員	桑村 紀雄	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日
委 員	城本 憲章	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日

○宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第16号）
第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 教育委員会の会議状況

◇ 4 月 定例会

日時：令和 6 年 4 月 22 日（月）午後 3 時 00 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ●宇城市教育目標の制定について

●専決処分の報告

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・学校変更について
- ・区域外就学について
- ・宇城市学校運営協議会委員の任命について
- ・宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について

●学校変更の承認について

- 宇城市教育委員会の管理する公共施設に係る宇城市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇ 5 月 定 例 会

日時：令和 6 年 5 月 20 日（月）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 2 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
- ・ 宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について
- ・ 宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について
- ・ 宇城市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 宇城市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 宇城市奨学生の認定について
- 学校変更の承認について
- 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◇ 6 月 定 例 会

日時：令和 6 年 6 月 11 日（火）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 宇城市教育支援委員会委員の委嘱について
- ・ 学校変更について
- 学校変更の承認について
- 宇城市奨学生の認定について
- 国指定名勝不知火及び水島に係る現状変更の許可について

◇ 7 月 定 例 会

日時：令和 6 年 7 月 22 日（月）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 2 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
- ・ 学校変更について
- ・ 宇城市文化的景観整備活用委員会委員の委嘱について
- 区域外就学の承認について
- 学校変更の承認について

◇ 8 月 定 例 会

日時：令和 6 年 8 月 21 日（水）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 学校変更について
- 学校変更の承認について
- 宇城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

[議題]●専決処分の報告

・学校変更について

●宇城市奨学生（令和7年度進学者向け入学支度金）の認定について

●宇城市立中学校部活動地域展開の方針について

◇2月定例会

日時：令和7年2月19日（水）午後1時30分招集

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

・区域外就学について

・学校変更について

●学校変更の承認について

●宇城市奨学生（令和7年度進学者向け入学支度金）の認定について

●宇城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について

●宇城市民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇臨時会

日時：令和7年2月22日（土）午前11時30分招集

場所：宇城市役所3階 第1会議室

[議題]●宇城市立小・中学校教員の人事異動の内申について

◇3月定例会

日時：令和7年3月27日（木）午後1時30分招集

場所：宇城市役所新館 第4会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

・区域外就学について

・学校変更について

●学校変更の承認について

●宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

（3）その他の活動状況

・学校訪問

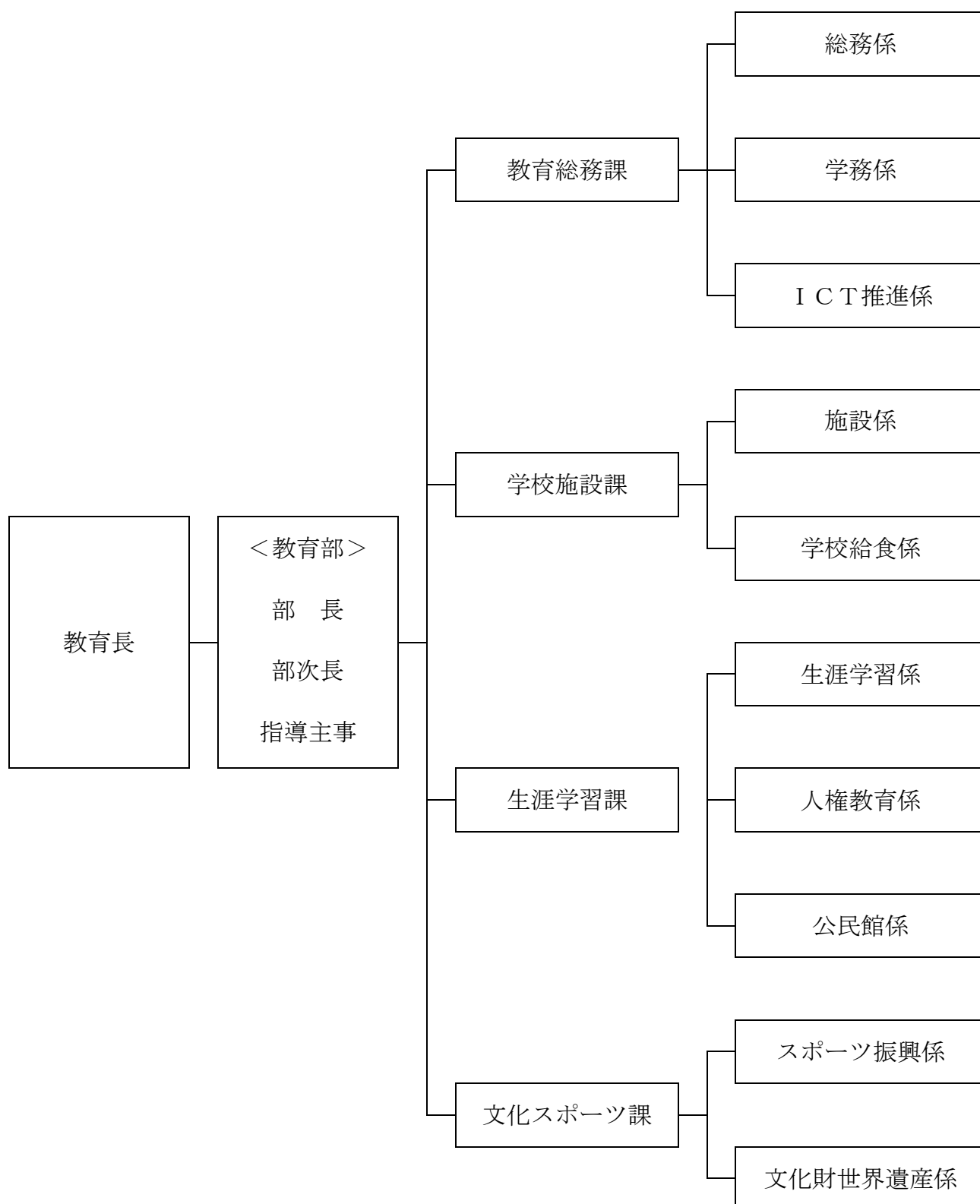
・各小中学校入学式・卒業式

・各小中学校運動会

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

<令和7年4月1日現在>

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<令和7年4月1日現在>

課 名	事 務 分 掌
教育総務課	1 教育委員会の会議に関する事。 2 教育委員会の総括に関する事。 3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。 4 公告式に関する事。 5 公印の管理に関する事。 6 文書の收受、発送及び保管に関する事。 7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関する事。 8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関する事。 9 教育委員会の会計年度任用職員に関する事。 10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関する事。 11 叙位、叙勲事務に関する事。 12 教育行政相談に関する事。 13 奨学金に関する事。 14 教育調査統計に関する事。 15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 16 国際交流に関する事。 17 語学指導に関する事。 18 総合教育会議に関する事。 19 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関する事。 20 学級編制及び教職員の配置に関する事。 21 教職員の免許申請に関する事。 22 学校等の設置、廃止及び統合に関する事。 23 学校運営管理及び教育内容の指導に関する事。 24 通学区の設定に関する事。 25 学校及び幼稚園の予算に関する事。 26 就学援助に関する事。 27 教科用図書の給与に関する事。 28 スクールバスの運行に関する事。 29 児童生徒の就学及び転学に関する事。 30 学齢簿の作成及び整理に関する事。 31 学校保健、環境衛生に関する事。 32 学校人権教育に関する事。 33 就学指導に関する事。 34 幼稚園就園奨励に関する事。 35 教育課程の研究指導に関する事。 36 学習指導の助言に関する事。 37 生活指導及び進路指導に関する事。 38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関する事。 39 教職員の研修に関する事。 40 情報教育に係る機器整備に関する事。 41 学校教育の ICT の活用推進に係る総合的な企画及び調整に関する事。 42 学校教育の ICT 環境整備に関する事。 43 学校教育における電子黒板、タブレット端末等 ICT 機器の活用推進及び管理に関する事。 44 学校教育の ICT 活用に係る指導及び教育に関する事。 45 教育情報ネットワークに関する事。 46 課の庶務に関する事。 47 その他教育総務に関する事。
学校施設課	1 学校教育施設の設置及び管理に関する事。 2 学校教育財産の取得及び処分に関する事。 3 学校教育施設の維持管理に関する事。 4 学校施設台帳に関する事。 5 教育施設（学校教育施設を除く。）の維持管理の総括に関する事。 6 学校給食及び学校給食センターに関する事。 7 給食に必要な物資の購入及び支出に関する事。 8 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関する事。 9 文書の收受、発送及び保管に関する事。 10 会計及び経理に関する事。 11 施設設備の維持管理に関する事。 12 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関する事。 13 給食指導の計画及び実施に関する事。 14 課の庶務に関する事。 15 その他学校施設、学校給食及び給食センターに関する事。

課 名	事 務 分 掌
生涯学習課	1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。 2 社会教育委員に関すること。 3 生涯学習の振興に関すること。 4 成人教育に関すること。 5 社会教育関係団体に関すること。 6 社会教育機関の連絡調整に関すること。 7 生涯学習施設に関すること。 8 青少年の教育及び健全育成に関すること。 9 青少年育成市民会議に関すること。 10 芸術文化の振興及び育成に関すること。 11 伝統文化の継承に関すること。 12 芸術文化団体に関すること。 13 文化ホールに関すること。 14 不知火美術館に関すること。 15 不知火美術館運営協議会に関すること。 16 不知火美術館専門委員会に関すること。 17 図書館に関すること。 18 図書館協議会に関すること。 19 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。 20 人権教育指導員に関すること。 21 人権教育の指導及び助言に関すること。 22 人権教育の調査及び資料作成に関すること。 23 人権教育の研修に関すること。 24 人権教育に関する学習講座に関すること。 25 人権教育推進協議会に関すること。 26 人権教育関係団体に関すること。 27 公民館等の運営及び維持管理に関すること。 28 講座の開設その他の集会の開催に関すること。 29 情報化の進展に対応した学習の機会の提供に関すること。 30 家庭教育における学習機会の提供に関すること。 31 視聴覚教育における設備機材等の提供に関すること。 32 社会教育における学習の成果の活用に関すること。 33 公民館運営審議会に関すること。 34 宇城地区公民館連絡協議会に関すること。 35 自治公民館に関すること。 36 社会教育指導員に関すること。 37 その他生涯学習、文化振興、不知火美術館、図書館、人権教育及び公民館に関すること。
文化スポーツ課	1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 2 スポーツ推進委員に関すること。 3 各体育団体の育成に関すること。 4 各種スポーツ大会開催に関すること。 5 地域スポーツ活動の推進に関すること。 6 社会体育施設の工事の設計、施工及び監理に関すること。 7 社会体育施設の維持管理に関すること。 8 社会体育施設の施設台帳に関すること。 9 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 10 学校体育施設の開放に関すること。 11 指定管理に関すること。 12 運動部活動の社会体育移行に関すること。 13 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 14 文化財愛護思想の普及に関すること。 15 郷土資料館に関すること。 16 文化財保護審議会に関すること。 17 世界遺産の保存管理に関すること。 18 その他スポーツ振興、文化財等に関すること。

点検及び評価対象事業一覧（令和6年度実施分）

番号	事業名	担当課
①	教育課程特例校事業	教育総務課
②	奨学金事業	教育総務課
③	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
④	市立中学校生徒部活動大会参加費用補助事業	教育総務課
⑤	小中学校 I C T 環境整備事業	教育総務課
⑥	小中学校屋内運動場空調設備整備事業	学校施設課
⑦	小学校建替事業	学校施設課
⑧	中学校建替事業	学校施設課
⑨	学校給食運営事業	学校施設課
⑩	青少年教育事業	生涯学習課
⑪	地域学校協働活動の推進事業	生涯学習課
⑫	人権教育啓発イベント（人権フェスタ in うきし）運営事業	生涯学習課
⑬	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業	生涯学習課
⑭	美術館運営管理事業	生涯学習課
⑮	図書館蔵書充実事業	生涯学習課
⑯	公民館講座及び施設運営事業	生涯学習課
⑰	スポーツ施設改修事業	文化スポーツ課
⑱	文化財調査保存事業	文化スポーツ課
⑲	資料館管理事業	文化スポーツ課
⑳	世界遺産関連事業	文化スポーツ課

事業名		教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					25,080	25,080
	決算額(千円)					25,080	25,080
	執行率(%)						100.0
事業の目的							
小学校6年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童を育成するため、小学校1・2年生で「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を取り入れた教育課程の編成を行う。							
令和6年度 事業内容							
1・2年生は「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を年間35時間、3・4年生は「外国語活動」を年間35時間、5・6年生は「外国語科」を年間70時間、各学年合計280時間実施する。 1・2年生はゲームや歌などの体験的活動を通して、簡単な英語で具体的なやり取りを楽しみながら、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1 英会話授業実施時間数 280時間 2 「英語の授業が楽しい」と答えた児童の割合90%以上を目指す。			1 英会話授業実施時間数 280時間 2 ICT機器やタブレット、デジタル教科書等を効果的に活用し、児童の意欲を高めることができた。英語の授業が楽しいと答えた児童の割合は、昨年度より2%増加し91%(令和6年度特例校事業報告書調査より)であった。			
事務局自己評価	評価	英語活動を通して、英会話の楽しさを児童に伝える取組を進めることができた。 保護者や学校関係者からは、児童が1年生の段階から英語活動に取り組んでいることに対して、肯定的な意見が多く聞かれた。また、担任の授業の進め方とALTの活用の仕方も評価されている。昨年度と比較して授業がとても楽しいと答えた児童の割合は増加しており、担任とALTが協力した児童の意欲を高めるための指導方法改善の取組の成果が表れている。					
	課題	小学校には5名のALTが配置されているが、ネイティブな英語に触れる機会を増やすために、学校生活の中で児童が外国語を使う場を提供していくことも大切である。					
	今後の対応	今後も1・2年生の英語活動の授業を実施していく。また、英語専科による授業とALTを活用した授業を継続するとともに、担任の英語指導力の向上を図る。					
有識者意見	英語学習は、継続することで力となる。日常生活で英語をどう活用できるのか、工夫・改善を行いながら、日常化を図ることが大事であり、今後も是非継続して取り組んでいただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	ALTの効果的な活用を検証しながら、児童がネイティブな英語に触れる機会をできるだけ多く確保するなど日常生活での英語活用の工夫・改善を行い、グローバル人材の育成のため、引き続き英語教育を推進していく。						

事業名		奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					12,942	12,942
	決算額(千円)					11,647	11,647
	執行率(%)						90.0
事業の目的							
学校教育法に規定される高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に入学を許可され、又は在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。							
令和6年度 事業内容							
1 貸付対象者 ※表記については、宇城市奨学金条例及び宇城市奨学金条例施行規則の規定による。 (1) 本市に居住する者の被扶養者 (2) 定期奨学金 → 学校等に在学している者 入学支度金 → 学校等に入学することが確実であると見込まれる者 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる者又は家計が急変したことによる経済困難が継続すると見込まれる者 ※表記については、宇城市奨学金条例及び宇城市奨学金条例施行規則の規定による。							
2 貸付金額 ＜定期奨学金＞ 申請期間：毎年4月1日～5月31日 (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 月額2万円 (2) 短期大学及び専修学校の専門課程 月額2万5千円 (3) 大学 月額3万円または5万円の選択 ＜入学支度金＞ 申請期間：毎年11月1日～1月31日 (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 20万円 (2) 短期大学、専修学校の専門課程及び大学 40万円							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1 新規貸付数 30人 2 返還目標 82.0%、現年度分は100%を目指す。 (返還額／返還予定額)			1 新規貸付実数 29名 (定期奨学金 17名、入学支度金 12名) 2 返還実績 81.9%、現年度分 100% (9,386,400円／11,454,400円)			
事務局 自己評価	評価	1 貸付状況について 令和6年度から貸付についての所得制限緩和と申請期間延長の見直しを行ったことにより、新規貸付者は前年度より15名増加の29名となった。 2 返還状況について 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、連帯保証人に対して履行又は滞納者への納付指導を求めるなど、積極的な滞納整理事務に努め、返還実績は前年度より1.9%の増加となった。					
		課題 長期滞納者からの返還が課題である。					
	今後の対応	1 貸付制度について 広報紙やホームページ等により制度の周知徹底を図り、利用促進に努める。 2 返還対応について 滞納者への連絡や納付監視を継続し、全額返還に努める。					
有識者意見	経済的理由により就学困難な学生のためにも、奨学金の趣旨と必要性について、周知を徹底し、更なる利用者の増加に向け、有効活用にあためていただきたい。また、返還対応についても、今後も継続的な取組をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	制度の趣旨と活用については、様々な媒体を通して、広く市民に周知徹底するとともに、返還状況の適正な管理に努め、利用者の増加に向けて取り組んでいく。						

事業名		特別支援教育総合推進事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		1,001			129,065	130,066
	決算額(千円)		938			127,187	128,125
	執行率(%)						98.5
事業の目的							
特別支援教育については、平成 19 年 4 月から学校教育法に位置付けられ、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行された。 障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める。また、生活や学習面の困難を改善したり、克服するために適切な指導助言を充実していく。							
令和 6 年度 事業内容							
1 特別支援教育連携協議会の開催（地区コーディネーター会議、校種別研修会） 2 特別支援教育相談員の配置 就学や特別支援教育に関する相談窓口として相談員を配置する。相談員は、保育園、学校等への訪問を行い、保護者等との面談を通してこの事業への理解を深める。 3 特別支援教育支援員の配置 特別な配慮や支援が必要な児童生徒が在籍する学級において、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導や支援を行う。							
目標と実績	令和 6 年度 達成目標			令和 6 年度 実績			
	生活支援員 21 人、学習支援員 34 人、看護師 1 人、相談員 1 人の配置			生活支援員 21 名、学習支援員 34 名、看護師 1 名、相談員 1 名を配置			
事務局 自己評価	評価	特別支援教育相談員を 1 名配置するとともに、保護者に対し様々な機会を使って教育相談の推進を図った。また、特別支援教育支援員（生活・学習支援員）については、対前年度 5 名増の配置により支援体制の拡充を図ることができた。					
	課題	特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和 6 年度は対前年度 20 名増の 375 名となった。支援体制の充実を図るため、配置見直しや支援員の増員について適宜対応しているところであるが、学校の要望等を踏まえた更なる人材確保が課題となっている。					
	今後の対応	児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、専門知識と経験を有する特別支援教育相談員の学校訪問や就学相談等を推進する。また、支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、特別支援教育支援員の配置など適切な支援へ結び付ける体制の充実を図る。					
有識者意見	支援を必要とする児童生徒が増えている状況の中で、支援員の充実は大変重要なことである。今後も、支援員の人材確保と増員に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育相談員の学校訪問や就学相談等を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員等を検討していく。						

事業名		市立中学校生徒部活動大会参加費用補助事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					10,000	10,000
	決算額(千円)					9,200	9,200
	執行率(%)						92.
事業の目的							
宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用を補助するものである。							
令和6年度 事業内容							
1 全額補助 (公財)日本、九州、熊本県各体育連盟が主催する中学校体育大会、(公財)全日本弓道連盟が主催するJOCジュニアオリンピック及び(一社)全日本、九州吹奏楽連盟が主催する全日本・九州吹奏楽コンクール							
2 一部補助 (公財)日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会で、九州大会以上の大会 (一社)全日本、九州吹奏楽連盟が主催する大会 ※全額補助対象以外 (1) 全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 (2) 西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 (3) 九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	補助金 10,000,000 円			補助金 15 件 9,199,752 円 (うち概算払2件)			
事務局 自己評価	評価	運動部活動に比べ、文化部活動の補助対象が少なかったことから、令和6年度に大会範囲を拡大した。また、大会参加を円滑に進めるため、事業完了前の概算払制度(交付決定額の6割を交付)を開始した。 補助金の交付額は前年度比1割程度増加し、生徒たちの教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がっている。					
	課題	中学校部活動の地域展開を踏まえ、関係課と連携の上、部活動の方針を検討するとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。					
	今後の対応	学校の実情や他市町村の取組など、地域展開の動向に合わせて、必要な部活動支援の在り方について検討していく。					
有識者意見	部活動の振興については、部活動加入者が減少している中ではあるが、今後の部活動の地域展開を踏まえ、継続して取り組んでいただきたい。また、本補助金は、生徒たちへの教育的な効果が大きく、保護者の負担軽減に繋がるため、是非継続していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	中学校部活動の地域展開を踏まえ、必要な部活動支援の在り方について検討するとともに、生徒たちへの教育的効果の向上及び保護者の負担軽減等につながる取組を進めていく。						

事業名		小中学校 I C T 環境整備事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		1	確かな学力を育成する教育の推進					
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)	2,357				192,807	195,164	
	決算額(千円)	2,357				189,527	191,884	
	執行率(%)						98.3	
事業の目的								
学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。国が提唱する「GIGA スクール構想」の実現に向けて、ICT 教育の推進をはじめ、学校及び教職員の ICT 活用の促進と児童生徒の情報活用能力の向上に取り組むものである。								
令和 6 年度 事業内容								
1 令和 5 年度に実施した ICT 環境アセスメントにより通信速度を満たさない学校があることが判明したため、必要な通信速度が確保されるよう教育専用回線を整備する。 2 学校には、急速に進んだ ICT 環境への情報活用能力の向上が必要と考えられるため、指標として熊本県が進めている学校情報化認定制度を採用する。 3 ICT 環境の更新に向け、次期 ICT 環境の整備を計画する。								
目 標 と 実 績	令和 6 年度 達成目標			令和 6 年度 実績				
	1 全小中学校に教育専用回線を整備する。 2 「学校情報化認定制度」の優良校認定を受けた全ての小中学校において、順次、再認定を取得する。 3 次期 ICT 環境の整備を計画する。			1 全小中学校に教育専用回線を整備した。 2 優良校の認定は、3 年ごとの審査によって更新される。認定を先行して受けていた 1 校以外の全学校が再認定を取得した。 3 国や県の方針等を踏まえ、次期 ICT 環境の整備を計画した。				
事務局 自己評価	評 価	教職員を対象とした ICT 教育研修の実施や学校情報化認定制度における優良校の再認定取得や、ICT 活用推進の取組により、教育情報化を進めることができた。また、国や県の方針等を踏まえた次期 ICT 環境の整備を計画できた。						
	課 題	ICT 環境の更新は、児童生徒の学習機会の損失を防ぎつつ円滑に進める必要がある。また、教職員には、ICT 環境における情報活用能力や情報モラルの向上が必要である。						
	今後の 対 応	学校や関係者等と十分に連携を図り、ICT 環境の円滑な更新を行う。また、ICT 環境の更なる活用を目指し、学校への ICT に関する支援（授業支援、研修支援、活用助言、運用提案）を継続する。						
有 識 者 意 見	ICT 環境の充実及び整備が進められていることは、素晴らしいことである。今後も、学校及び教職員の ICT 活用の促進と児童生徒の情報活用能力の向上に向け、継続した取組をお願いしたい。							
教育委員会 としての今 後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了 今後も学校と連携し、ICT 環境の整備及び充実を図っていく。また、情報活用能力や情報モラルの向上に努め、ICT の活用推進に向けた取組を行っていく。							

事業名		小中学校屋内運動場空調設備整備事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)			27,700		15,339	43,039
	決算額(千円)			0		0	0
	執行率(%)						0.0
事業の目的							
近年、全国的な気候変動による熱中症や災害発生のリスクが増加しており、今後もこうした傾向が続くことが予想されている。本市の教育施設における空調整備については、普通教室を中心に進めてきたが、屋内運動場は未整備であり、夏場の教育環境の改善のほか、災害発生時の避難所環境の確保のため、市内すべての小中学校において武道場を含む屋内運動場への空調整備を推進するものである。							
令和6年度 事業内容							
基本設計業務委託の契約締結及び業務着手							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1 基本設計業務委託_年度内契約 工期：R7.2月～R7.4月(予定) 2 実施設計業務委託_未契約繰越 工期：R7.5月～R7.9月(予定)			1 基本設計業務委託_契約締結 工期：R7.2月～R7.6月 ※R7.1月に入札実施するも年度末の繁忙期により入札不調。履行期限を延伸して再入札 2 実施設計業務委託_未契約繰越 工期：R7.6月～R8.1月(予定) ※基本設計の入札不調による期間変更			
事務局 自己評価	評価	12月議会の予算議決後に計画どおり基本設計業務を発注したが、履行期限が繁忙期と重なり入札不調となった。その後、再度入札を実施し、年度内に契約を締結したが、この入札不調が工事着手を含む全体の計画工程を圧迫した。 そのため、基本設計及び実施設計を令和7年度に繰り越すことになった。					
	課題	快適性、安全性、コストなど総合的に比較検討を行い、空調機器を選定するとともに、実施設計から工事発注までスピード感を持って実施する。また、事業完了期限付きの特定財源がある中で、有効的な活用ができるよう円滑に設計業務を推進する必要がある。					
	今後の対応	基本設計業務の完了から、切れ目なく実施設計業務に着手する。また、工事発注ロットの工夫などにより事業工程や学校運営などに支障をきたさないよう、きめ細かな計画調整に努める。さらに、特定財源の一つとなる緊急防災・減災事業債の事業完了期限である令和8年度中に対象の工事を完了させる。					
有識者 意見	本事業は学校で学ぶ児童生徒たちだけではなく、体育館を利用される地域の方々にとっても、また、災害発生時の避難所環境の確保といった面からも有意義な事業となります。 事業工程や予算措置など課題もあると思いますが、是非、早急な事業完了を目指していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了 学校施設に有効な空調機器を選定するとともに、学校運営や地域活動などへの影響が最小限となるよう関係者と十分に協議調整を図り、令和8年度中の事業完了を目指す。						

事業名		小学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	152,106		1,587,200		307,060	2,046,366
	決算額(千円)	0		232,500		92,216	324,716
	執行率(%)						15.9
事業の目的							
市内小学校全12校の学校施設の改築・改修については、『学校施設等長寿命化計画』により、老朽化の進行や熊本地震の影響など、総合的な観点から改修方針や優先順位を定め、計画的に実施するものである。児童にとって安全で安心な学び舎の維持に努めるとともに、多様化する教育環境への対応や防災機能の強化を図る。							
令和6年度 事業内容							
1 不知火小学校 旧体育館及び屋外プールの解体工事、駐車場整備等の外構工事、屋外倉庫・トイレの新築工事							
2 豊福小学校 調査及び測量業務、基本構想及び設計業務、砂場整備工事							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1 不知火小学校 (1) 旧体育館・屋外プール解体(繰越) (2) 駐車場整備 (3) 屋外倉庫・トイレ新築 2 豊福小学校 (1) 地質調査・測量業務(繰越) (2) 埋蔵文化財発掘調査 (3) 砂場整備工事 (4) 校舎棟改築工事			1 不知火小学校 (1) 旧体育館・屋外プール解体 完了 (2) 駐車場整備 完了 (3) 屋外倉庫・トイレ新築 完了 2 豊福小学校 (1) 地質調査・測量業務 完了 (2) 埋蔵文化財発掘調査 繰越 (3) 砂場整備工事 完了 (4) 校舎棟改築工事 繰越			
事務局 自己評価	評価	不知火小学校建替事業は、計画どおり年度内事業が完了し、令和6年度で9箇年に及ぶ全体事業が完了した。豊福小学校建替事業は、建替検討会議を経て基本構想及び設計業務を完了したが、埋蔵文化財発掘調査により工事計画を1年程度の延期を見込むことになった。そのため、発掘調査及び校舎棟工事を令和7年度に繰り越すことになった。					
	課題	不知火小学校は長寿命化計画の更新により、適切な維持管理を行い、長期的な施設利用に努める必要がある。豊福小学校については、学校運営と工事ヤードが重複した同一敷地内での建替工事となるため、埋蔵文化財発掘調査を円滑に進め、工事工程の遅延防止に努める。また、工事期間中における運動場スペースの確保のほか、安全対策、騒音対策等を十分に行う必要がある。					
	今後の対応	不知火小学校は、適切な施設運用と定期的な施設点検を実施するとともに、長寿命化計画による予防保全を実行し、長期的な施設利用に努める。豊福小学校は、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理に努めるとともに、運動場の代替用地及び移動手段の確保のほか、安全対策や騒音対策を徹底して令和7年12月以降の校舎建設着手を目指す。					
有識者 意見	不知火小学校は全事業が完了し、児童だけではなく、地域の方々も大変喜ばれていると思います。豊福小学校は、児童に発掘調査を体験させるなど、非常に良い学びの場が提供でき、地域の方々の関心や期待感も高まったと思います。埋蔵文化財の調査実施により計画工程の遅れが心配されますが、安全対策などを図りながらスムーズな事業を推進していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、埋蔵文化財の調査実施による工程遅延を最小限にとどめ、計画どおりの事業完成を目指す。						

事業名		中学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	361,061		1,228,400		269,259	1,858,720
	決算額(千円)	68,601		1,204,500		-798,773	474,328
	執行率(%)						25.5
事業の目的							
市内中学校全5校の学校施設の改築・改修については、『学校施設等長寿命化計画』により、老朽化の進行や熊本地震の影響など、総合的な観点から改修方針や優先順位を定め、計画的に実施するものである。生徒にとって安全で安心な学び舎の維持に努めるとともに、多様化する教育環境への対応や防災機能の強化を図る。							
令和6年度 事業内容							
1 小川中学校 旧学校施設解体工事及びグラウンド整備工事							
2 松橋中学校 校舎棟建替工事							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1 小川中学校 (1) 旧校舎解体（繰越） (2) グラウンド整備工事（繰越） 2 松橋中学校 校舎棟改築工事			1 小川中学校 (1) 旧校舎解体 完了 (2) グラウンド整備工事 完了 2 松橋中学校 校舎棟改築工事 繰越			
事務局 自己評価	評価	小川中学校建替事業については、計画どおり年度内事業が完了し、令和6年度で7年間に及ぶ全体事業が完了した。松橋中学校建替事業は、必要な安全対策や騒音対策を図りながら、令和7年度夏休み明けの新校舎運用に向けて順調に工事が進捗している。					
	課題	小川中学校は長寿命化計画を更新し、適切な維持管理を実施して長期的な施設利用に努める必要がある。松橋中学校については、学校運営と工事ヤードが重複した同一敷地内での建替工事となるため、工事期間中における安全対策、騒音対策等を十分に行う。また、新校舎への引越しに向けて、学校運営への影響を最小限に抑えるため、学校及び関係業者等との綿密な協議調整を行う必要がある。					
	今後の対応	小川中学校は、適切な施設運用と定期的な施設点検を実施するとともに、今後の長寿命化計画による予防保全を実行し、長期的な施設利用に努める。松橋中学校は、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理に努めるとともに、安全対策や騒音対策を徹底して令和7年8月の夏休み明けから新校舎での学校運営の開始を目指す。また、既存校舎の解体に着手し、全体事業の早期完成を目指す。					
有識者 意見	新校舎に続き、運動場も素晴らしいものが完成し、生徒だけではなく保護者や地域住民も大変に喜ばれていると思います。施設利用については、末永く大切に、感謝の気持ちを持って使用していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、スムーズな進捗管理に努め、計画どおりの事業完成を目指す。						

事業名		学校給食運営事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		4	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				24,682	517,838	542,520
	決算額(千円)				25,257	490,380	515,637
	執行率(%)						95.0
事業の目的							
学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するために学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生的な環境整備を図る。さらに、子育て世帯の負担軽減対策として、学校給食費無料化を実施するものである。							
令和6年度 事業内容							
1 給食提供事業（市内公立学校） 調理配送業務委託、学校給食受託事業							
2 無料化事業補助金（市外通学者等）							
3 施設等維持管理 施設等修繕、保守点検等委託料、改修工事費							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1	学校給食の充実及び食育の推進 地場産物利用率(金額ベース) 52.1%以上			1	学校給食の充実及び食育の推進 地場産物利用率(金額ベース) 53.4%（前年 52.1% 1.3%増）	
	2	安全安心な給食の提供 前年以下 R5 給食事故 22 件 （うち食物アレルギー事故 0 件） 食物アレルギー対応者数 61 名（小学校 43 名 中学校 18 名）			2	安全安心な給食の提供 給食事故 43 件（195%）※ （うち食物アレルギー事故 2 件） ※統合により 9 校→17 校（約 1.9 倍） 食物アレルギー対応者数 62 名（小学校 43 名 中学校 19 名）	
	3	持続的な健全運営の推進 給食無料化事業対象者数 市内公立学校 4,457 名 市外通学者等 120 名			3	持続的な健全運営の推進 給食無料化事業対象者数 市内公立学校 4,433 名 市外通学者等 87 名	
事務局 自己評価	評価	学校給食における危機管理マニュアルを作成し、アレルギー事故を含めた給食事故対応手順の統一化を図り、安全安心な学校給食の提供に努めた。また、給食費無料化事業及び市外学校等通学者補助金により子育て世帯の経済的負担軽減に寄与した。					
	課題	物価高騰の影響により食材価格が高騰している中、安全性と栄養価を確保した学校給食の提供と、学校給食費無料化事業を継続実施する。そのため、学校給食衛生管理基準を遵守し、確かな品質と安全性のほか、給食実施に必要な予算を確保する必要がある。					
	今後の対応	食材価格の動向を注視し、給食事業に要する予算確保に努める。また、国の小学校給食費無償化事業に対応して本市現行制度の改正要否を整理しながら給食費無料化事業を継続的に実施する。また、食物アレルギー事故を含む給食事故の未然防止のため、衛生管理の徹底と危機管理マニュアルのさらなる周知を図り安全安心な学校給食の提供に努める。					
有識者 意見	学校給食無料化事業は、保護者も大いに期待しており、児童生徒にとっても成長に欠かせないものであるため、物価高騰による食材費への影響も心配されますが、是非、継続実施していただきたい。また、他自治体では、重大な給食事故も発生しているため、引続き、細心の注意を図りながら安全安心な学校給食事業を実施していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	給食費の無料化事業を継続するとともに、衛生管理の徹底と異物混入や食物アレルギーなどによる給食事故の未然防止に努め、安全安心な学校給食事業を実施する。						

事業名		青少年教育事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)				280	7,955	8,235
	決算額(千円)				287	6,586	6,873
	執行率(%)						83.5
事業の目的							
「宇城っ子のつどい」事業では、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通して、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。 また、事業の円滑な活動を支えるため青少年教育担当指導員を配置し、青少年の健全育成を目的とした各種の活動を行う。							
令和6年度 事業内容							
1 「宇城っ子のつどい」事業 8月20日～22日にかけ国立諫早青少年自然の家（長崎）で、県外宿泊活動を実施する。班ごとに協力し山中の川を登る沢登りや野外炊飯、星空観測など自然に親しみながら規律ある共同生活を送る。 （参加者）市内小学校児童 41名、中学生リーダー5名、高校生リーダー11名 計57名							
2 青少年教育担当指導員活動 2名配置し、青色回転灯積載車による市内の下校時パトロールや、「子どもあんしんコール」等では子供や保護者・地域からの多様な教育相談にも対応する。							
目 標 と 績 実	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1 「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 2 青少年教育担当指導員活動は、青少年を犯罪から守り、青少年健全育成事業を推進する。			1 小学生の参加が前年度23名から41名に増加した。 2 青少年教育担当指導員活動は、パトロールや街頭指導実施のほか、教育相談を11件受けた。電話以外でもメールやWEBなど相談形態も多様化している。			
事務局 自己評価	評 価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、児童に生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの資質の向上にも寄与した。また、小学生の参加者数が大幅に増加したことは喜ばしいことだった。 青少年教育担当指導員の活動は、児童生徒や保護者、学校からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものである。青色回転灯積載車でのパトロールは、地域や保護者に安心感を与えながら児童生徒の安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効であった。					
	課 題	「宇城っ子のつどい」事業は、募集時期を早めたこともあり、参加者は増加したが、今後も更なる工夫が必要である。 「子どもあんしんコール」（相談業務）は、問題の原因が多岐にわたり、専門的な相談もあることから、関係各課との連携が必要である。					
	今後の 対 応	「宇城っ子のつどい」事業は、開催施設の選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう今後も検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、継続したリーダー育成も併せて充実を図る。 「子どもあんしんコール」は、新たにこどもセンターで保護者向けの電話相談が開設されたことから、児童生徒からの相談を中心にシフトしていく。					
有 識 者 意 見	自然の中で小中高生が一緒になって活動するということは本当に素敵なことであり、色々なことを学ぶ機会がある。是非「宇城っ子のつどい」の活動を今後も継続及び充実して実施していただきたい。 青色回転灯積載車でのパトロールは、今後とも継続して実施してほしい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で児童に生きる力を育むとともに、中・高校生のリーダー育成にも寄与している。魅力的なプログラム内容となるよう検討しながら、今後も継続していく。 青少年教育担当指導員の活動も、関係各課と連携し継続していく。						

事業名		地域学校協働活動の推進事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		3	社会教育環境の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)		3,660			1,107	4,767	
	決算額(千円)		3,113			1,248	4,361	
	執行率(%)						91.5	
事業の目的								
宇城市の未来を担う児童生徒の健やかな成長を育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働した活動を行う。また、こうした地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、児童生徒が安心して暮らせる環境づくりを推進する。								
令和6年度 事業内容								
1 学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置17名のうち社会教育委員10名） 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 (実施校) 市内全小中学校（17校） (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア、読み聞かせ、プール授業の見守り、授業中の見守り、中学校での職場体験								
2 放課後子供教室（コーディネーター配置1名） 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の協力を得て体験・交流活動の機会を定期的に、継続的に提供する。 (実施校、活動内容) 小野部田小（児童39名、協力者16名、水曜、全学年対象）グラウンドゴルフ、茶道等体験活動								
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績				
	地域学校協働活動推進員を積極的に活用した学校支援活動を推進する。			地域学校協働活動推進員を活用した活動実績は年間213件となり、前年度（138件）を大きく上回る結果となった。				
事務局自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、児童生徒の能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。						
	課題	全17校での事業実施は達成できているが、学校ごとの事業実施回数に差があるため、さらなる活用が望まれる。 また、推進員の人材確保や育成も不可欠である。						
	今後の対応	各学校への事業の周知や、推進員の人材確保を継続し、学校や推進員のサポートを行っていく。 また、学校の支援のみならず、「学校を核とした地域づくり」に資する活動についても取り組んでいく。						
有識者意見	学校と地域が一体となって児童生徒の教育にあたることは、児童生徒の健やかな成長を育むために非常に有意義である。今後も活動を広めて、地域を巻き込んだ教育を盛り上げていくと特色のある学校ができると思われるので、是非続けていただきたい。							
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	各学校への事業の周知や推進員の人材確保を継続するとともに、地域の方々の参画を得て実施する多様な活動を拡大・充実し「学校を核とした地域づくり」を図っていく。							

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育啓発イベント（人権フェスタ in うきし）運営事業					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		249			1,632	1,881
	決算額(千円)		249			1,167	1,416
	執行率(%)						75.3
事業の目的							
人権教育啓発イベント(人権フェスタ) は、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とするものである。人権教育は全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげingことを目的に推進する。							
令和6年度 事業内容							
市内5会場で実施する。ステージ部門では、講演会、人権擁護委員による活動紹介等を披露し、展示部門では、小・中学校及び特別支援学校と連携し、各会場で人権啓発パネルや標語などの展示を行う。							
目 標 と 実 績	令和6年度 達成目標		令和6年度 実績				
	市内各5会場で開催し、全ての会場において前年度比に対する参加者増を目指す。		人権教育啓発イベント（人権フェスタ）は、市内5会場で実施した。 ステージでは記念講演、人権擁護委員による活動紹介等を実施し、会場内には小・中学校、特別支援学校の児童生徒による人権啓発パネルや標語などの作品を展示した。 【入場者数実績】 ・三角会場 234人（R5：179人） ・不知火会場 218人（R5：137人） ・松橋会場 303人（R5：201人） ・小川会場 291人（R5：196人） ・豊野会場 158人（R5：145人）				
事務局 自己評価	評 価	広報紙掲載やポスター掲示のほか、各種団体等へ積極的にフェスタ開催のPRを行った。また、コロナ禍前まで実施していた幼児及び小学生によるアトラクションを全会場にて披露したことにより、前年度と比較して多くの参加者の協力が得られた。 アンケート結果では、フェスタの内容に満足と回答した割合は87％であり、来場者の93％が次回も参加したいと回答している。					
	課 題	人権フェスタは、人権教育啓発の重要なイベントであるため、他市町の先進的な情報も参考にして、内容を検討しながら継続して実施することが必要である。また、若い世代の参加が少ないため、若い世代を呼び込むことが必要である。					
	今後の 対 応	講演会をメインとして、市内5箇所での人権フェスタを継続して開催する。 若い世代の参加者を増やすため、市内企業クラブをはじめ各種団体等に積極的に参加を依頼する。					
有 識 者 見 意	多くの来場者が次回も参加したいということは、人権教育啓発研修への参加意欲がみられて素晴らしいと思う。人権教育啓発は人も自分も大切にする教育であり、全市民にとっても必要なことです。この啓発イベントが今後も継続して実施してほしい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	多くの市民が人権フェスタに参加し、部落差別をはじめあらゆる人権問題について理解を深め、差別に気づき差別を許さない地域社会づくりを目指し、今後も継続していく。						

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		72		50	604	726
	決算額(千円)		72		31	580	683
	執行率(%)						94.1
事業の目的							
児童生徒が部落問題をはじめ、様々な人権問題について学ぶことを通して、人権問題に対する正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることを目的に、学校と連携した学習会を実施する。							
令和6年度 事業内容							
ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。 1 「おもやい学習会」では、「差別をなくす行動ができる児童生徒の育成となかまづくり」を目的として教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施する。 2 「きずな学習会」では、「差別に立ち向かうたくましい心を持つ児童生徒の育成となかまづくり」を目的として教育委員会が委嘱した教職員で計画立案し、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施する。							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	昨年度より申込率を上げる。また、人権について学ぶことで、児童生徒が少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。			・申込者実績 小学生46名31％（R5：52名33％） 中学生14名16％（R5：10名12％） ・おもやい学習会参加者 延べ601名 小学生：第2・4水曜日（16:00～17:30）全19回 中学生：第1・3月曜日（17:00～18:30）全20回 ・きずな学習会参加者 延べ663名 小学生：毎週月曜日及び第2・4水曜日（おもやいの日を除く）全学年(17:30～19:00) 全28回 中学生：毎週水曜日 全29回 （20:00～21:30・夏時間、17:30～19:00・冬時間） 高校生：毎週水又は金曜日 全34回 （20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間）			
事務局 自己評価	評価	人権問題を小さい頃から繰り返し学ぶことで、豊かな人権感覚を育むことができている。 児童生徒の参加率は前年度と比べ概ね横ばいであったが、ほぼ年度当初の目標は達成できた。この学習会を通じて、進級とともに学年に応じた児童生徒の正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることができた。					
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会であり、年齢の幅が大きいためプログラム内容の見直しが必要である。 中学生は高校受験や学習塾等により、後半になるほど参加減がみられる。通年参加できるプログラムの工夫が必要である。					
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び関係団体等と連携をとりながら、より充実したプログラムに努める。					
有識者 意見	継続して実施していることは大事なことである。それを支える先生方の努力に感謝したいと思う。今後も事業を継続して、児童生徒の人権感覚が更に豊かになるようにお願いしたい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	人権問題を繰り返し学ぶことで、差別を許さない、差別に負けない児童生徒を育成するため、今後も継続していく。						

事業名		美術館運営管理事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)					24,745	24,745
	決算額(千円)					24,681	24,681
	執行率(%)						99.7
事業の目的							
市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館の施設及び収蔵品の維持管理を行う。また、令和4年度から指定管理者制度を導入しており、民間の知見を活かした企画展等を開催することにより、芸術を通して市民が多様な価値観に出会う美術館を目指す。							
令和6年度 事業内容							
年3回の企画展開催を、ふるさと応援寄附基金事業として実施する。 団体・個人への貸館、アトリエでは美術館主催の講座を開催する。							
目標と実績	令和6年度 達成目標		令和6年度 実績				
	年間利用者数を増やす。 市民参加型の展示・企画を実施する。 収蔵品の展示機会を増やす。		美術館の年間来館者数は27,996人となり、前年度と比較して減少した。(R5:35,299人) 春の企画展は「マナブ間部生誕100周年記念 マナブマベ・ツナグ展－感じてみよう！ブラジルで生まれたカラフルな世界－」を開催し、来館者数は2,330人だった。(R5:3,940人) 夏の企画展は「つん 今日も『あなぐまち』で生きていく」を開催し、来館者数は5,060人だった。(R5:11,811人) 冬の企画展は、元寇750年特別企画展として「蒙古襲来絵詞のリアルー海底に残された元寇－」を開催し、来館者数は3,122人だった (R5:844人)。 また、企画展及び貸館に合わせて収蔵品を常設展示した。				
事務局自己評価	評価	前年度と比較して特別企画展の年間来館者数は減少したが、地元出身のマナブ間部生誕100周年を記念した作品展をはじめ、岡本太郎現代芸術賞受賞者である「つん」の作品展、地元所縁の竹崎季長が残した蒙古襲来絵詞の複製品と実際に海底から出土した元軍の所持品の展示により、本年度も多くの来館者を記録した。 貸館利用の来館者数も15,204人であり、昨年度実績 (R5:15,901人)と同程度であった。					
	課題	今後も来館者数を増やしていくために、市民のニーズを満たすような企画展を続けていく必要がある。 企画展のうち、収蔵品展では、他の企画展に比べ来館者数が伸び悩んでいる。そのため、収蔵作家や作品の魅力の周知を図り、来館者数増につなげることが必要である。					
	今後の対応	指定管理者と連携し、様々なイベント開催を広報紙及びSNSを活用した情報発信を通じて、美術館の魅力を広く伝え、来館者数増につなげていく。					
有識者意見	美術館の魅力を、SNSを通じてよく発信されている。広報紙の情報発信も非常に見やすい。 美術館の冬の企画展については、もっと宇城市の方々に見てもらいたいと思うほどの内容的に本当に素晴らしい企画展だった。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	指定管理者と連携し、今後も美術館の来館者増に向けた取組を継続する。						

事業名		図書館蔵書充実事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		5	市民に親しまれる図書館づくり					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					155,142	155,142	
	決算額(千円)					154,914	154,914	
	執行率(%)						99.9	
事業の目的								
市民が気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館運営と図書館蔵書の充実を図る。								
令和6年度 事業内容								
図書館蔵書の充実のため、毎月2回程度選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。								
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績				
	全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。			図書購入冊数 中央（移動図書館車含）5,618冊、三角1,023冊、小川1,289冊、豊野753冊 ＝合計8,683冊（令和5年度4,741冊）				
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランスの良い配置に努めた。また、年間を通じて本館や分館で工夫をこらしたフェアなどを実施した。 例年の図書購入に加えて、ふるさと応援寄附基金事業によって絵本や児童書、調べ学習に役立つ資料、ライフスタイル関係の書籍等を中心として1,366冊を購入し、利用者のニーズに対応した。						
	課題	図書購入にあたっては、選書会議を開催し、配置にあたっては市民の要望や社会的動向への配慮等を行っている。利用者アンケートでは、「読みたい本がない」「（人気があり）傷んでいる本がある」などの意見があり、蔵書の内容充実が課題となっている。						
	今後の対応	利用者アンケート結果に基づき、利用者のニーズに対応しながら図書購入を実施し、来館者増につなげていく。						
有識者意見	蔵書が増えるのは非常にありがたいと思う。アンケート等で把握した利用者のニーズを最大限に生かしながら蔵書の内容充実にあたっていただきたい。 本に親しまれる機会を増やしていただけると嬉しく思う。							
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	指定管理者と連携し、利用者のニーズに応じて蔵書を購入し、来館者増に向けた取組を継続していく。							

事業名		公民館講座及び施設運営事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					20,641	20,641
	決算額(千円)					19,738	19,738
	執行率(%)						95.6
事業の目的							
市民の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を図るため、各種講座を開催する。公民館講座は、地域の絆を深め、地域の課題と向き合い「集い」「学び」「つながり」合えるための役割を担っている。公民館機能を有した施設において、現代的な課題に向き合い、生きがいにつながる講座を開催する。							
令和6年度 事業内容							
公民館機能を有した各防災拠点センター及び中央公民館等で、主催講座、高齢者学級及び女性学級など地域に密着した事業を実施する。インダストリアル研修館では、水彩画や陶芸教室等の主催講座のほかにも、親子講座や自主講座等を開催する。							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	【延べ参加人数】 高齢者学級 4,000 人 女性学級 800 人 公民館主催講座(23 講座)2,000 人 公民館利用者 140,000 人 インダストリアル主催講座(9 講座)500 人 インダストリアル利用者 15,000 人			【延べ参加者数】 高齢者学級 2,365 人 女性学級 837 人 公民館主催講座(4 講座)126 人 公民館利用者 129,214 人 インダストリアル主催講座(9 講座)333 人 インダストリアル利用者 9,054 人			
事務局 自己評価	評価	公民館では各目的に沿って主催講座・高齢者学級・女性学級等を開催し、インダストリアル研修館では、施設の特長を活かした主催講座を開催した。参加者数については、前年度比の約9割だったが、松橋・不知火地域の女性学級では増加がみられた。					
	課題	参加者が減少傾向にある講座の開催拡大・充実を図る必要がある。高齢者学級の会員数が徐々に減っているため、周知方法や講座の時間帯の見直しを行う等、工夫が必要である。					
	今後の対応	広報紙だけではなく、回覧板やチラシ、ホームページ、LINEなどで積極的に講座の周知を行うとともに、講座内容の見直しを行いながら実施する。					
有識者 意見	防災拠点センター、公民館及び市民館での公民館講座は盛んに行われているが、自治公民館では機会が少ないようです。自治公民館を活用するなど、各地域での講座実施回数を増やすような工夫をお願いしたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	市民のニーズに合った公民館講座を開催し、今後も参加者増に向けた取組を継続していく。 各地域での公民館講座実施回数の増については、今後の課題とする。						

事業名		スポーツ施設改修事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		2	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	10,000	10,768	9,400	32,115	10,040	72,323
	決算額(千円)	9,483	10,768	8,500	30,904	8,587	68,242
	執行率(%)						94.4
事業の目的							
市内のスポーツ施設における照明器の取り替えや、老朽化した施設の改修等を行うことで、利用者に安全安心な利用環境を提供する。							
令和6年度 事業内容							
1 観音山グラウンド : 駐車場舗装工事							
2 観音山グラウンド : コイン投入機器更新工事							
3 当尾グラウンド : トイレ更新工事 (令和5年度からの繰越事業)							
4 ふれあいスポーツセンター : 観覧席設置工事 (令和5年度からの繰越事業)							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	1	観音山グラウンド駐車場舗装工事		1	工事費 18,967,737 円		
	2	観音山グラウンドコイン投入機器更新工事		2	工事費 2,008,600 円		
	3	当尾グラウンドトイレ更新工事		3	工事費等 24,444,102 円 (令和5年度事業費含む)		
	4	ふれあいスポーツセンター観覧席設置工事		4	工事費等 22,822,030 円 (令和5年度事業費含む)		
事務局 自己評価	評価	観音山グラウンド駐車場舗装工事は、第1駐車場及び第2駐車場の舗装及び区画線の引き直しを行った。コイン投入機更新工事は、故障中であった夜間照明用コイン投入機の交換を行った。 当尾グラウンドトイレ更新工事及びふれあいスポーツセンター観覧席設置工事は令和5年度からの繰越事業であり、それぞれ令和6年5月に完了した。ふれあいスポーツセンター観覧席については、全体の半分の座席数の設置となっており、今後、必要な予算を計上し、完成を目指す。					
	課題	必要に応じて予算を計上し、施設改修を実施しているが、築20年を経過している施設が多く、設備の不具合が発生しており、計画的な改修が必要である。					
	今後の対応	令和7年度は、豊野町農業者トレーニングセンター中規模改修工事 (令和6年度設計) 及びふれあいスポーツセンター観覧席設置工事を計画している。 また、市内グラウンドの照明については、水銀灯及びメタルハライドランプの生産中止に伴い、今後LEDへの交換を計画的に進めていく必要がある。令和7年度は、利用者の多いふれあいスポーツセンター及び豊川グラウンドの照明施設改修を実施する予定である。(令和8年度工事予定)					
有識者 意見	それぞれスポーツ施設を活用している団体も多いと思うので、要望に応じて改修が進むことを期待します。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	スポーツ施設の改修について、老朽化等の状態の確認により優先順位を定め、計画的な改修、更新を推進していく。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	3,174				17,724	20,898
	決算額(千円)	3,174				15,690	18,864
	執行率(%)						90.3
事業の目的							
埋蔵文化財保護のため必要な手続・調整・調査・説明を行い、開発事業との円滑な事業推進を図る。							
令和6年度 事業内容							
窓口・電話・FAX・メールでの埋蔵文化財包蔵地の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知等の対応を行う。現地踏査後、届出内容及び過去の調査履歴から調査方法を検討し、必要に応じて確認調査や文化財保護のため設計変更協議を実施する。公共工事としては、豊福小学校校舎建替工事に伴う確認調査及び発掘調査を実施する。							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	文化財保護法第 93 条及び 94 条の届出（通知）が提出された案件について、工事着工予定日までに、踏査・確認調査、報告書作成、県通知まで完了させる。			法第 93 条（民間開発等一般に伴う届出） 申請件数 33 件 着工前完了件数 33 件 法第 94 条（国・地方公共団体等に伴う通知） 申請件数 2 件 着工前完了件数 2 件 確認調査 12 件（法第 93 条 11 件、法第 94 条 1 件）			
事務局 自己評価	評価	法 93 条、法 94 条に伴う届出（通知）は、全て工事着工予定日までに完了した。そのうち、法 93 条では詳細確認調査（発掘調査）が 2 件発し、記録保存を行った。法 94 条では豊福小学校校舎建替工事に伴う確認調査を行ったが、学校側と調整しながら授業や行事等に極力支障が出ないように、また安全に配慮して実施した。その後の発掘調査は民間業者と委託契約を結び、協議を密にして進捗確認を行い取り組んでいる。（委託期間は令和 8 年 3 月迄）					
	課題	本事業は、民間・公共事業を含む開発行為の妨げにならないよう常に早急な対応が求められる。豊福小学校校舎建替工事に伴う発掘調査は、委託期間内に完了するよう今後も業者と協議しながら進捗管理を行う必要がある。					
	今後の対応	国庫補助金を活用し財源を確保しながら、文化財保護事業の円滑な推進に取り組む。					
有識者意見	埋蔵文化財の調査に当たっては、法令に基づいて適切な対応に努めていただきたい。また、豊福小学校の建替計画に支障が出ないように、適切な進捗管理に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	埋蔵文化財保護のための必要な手続・調整・調査を行うにあたり、事業者等の開発の妨げにならないよう、適切かつ円滑な対応を行う。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		資料館管理事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					7,795	7,795
	決算額(千円)					7,530	7,530
	執行率(%)						96.6
事業の目的							
宇城管内の考古学資料、民具等の文化財に関する市民の関心を高め、知識や理解を深める場となることを目的として企画展示・ワークショップを開催する。また、収蔵資料を後世に伝えるとともに、資料館の適切な管理・運営を行う。							
令和6年度 事業内容							
市立郷土資料館は、市全体の資料館として企画展示を行う。また松合郷土資料館では、宇土高校科学部による不知火現象を取り上げた企画展を実施する。							
目標と実績	令和6年度 達成目標		令和6年度 実績				
	1 企画展示の立案・実施		1 企画展では、宇土高校科学部の不知火現象、元寇750周年を取り上げた企画展を実施した。				
	2 周知活動の強化		2 広報紙、ホームページ、情報紙による周知活動を行った。				
	3 防虫害対策		3 両資料館とも資料保存のため防虫剤購入を行った。松合郷土資料館はシロアリ駆除調査の結果、駆除の必要はなかった。				
事務局自己評価	評価	令和6年度は元寇（文永の役）から750年を記念して、不知火美術館を会場に元寇750年特別企画展を開催した（入館者3,122人）。これに連携して市立郷土資料館では、「続・元寇」展を開催し、蒙古襲来絵詞のその後を紹介した。また、郷土の人シリーズ展示では、昨年度から引き続き「塔本シスコ～シスコのたからばこ～」を開催した。 松合郷土資料館では、宇土高校科学部の不知火現象を取り上げた企画展を実施し、期間中に216人が来館した。					
	課題	魅力ある郷土資料館として入館者を増加させるためには、展示の企画・運営等について更なる工夫が必要である。 埋蔵文化財調査による出土物（土器等）が増加しており、整理作業を随時行っているが、収蔵場所が狭小となっている。					
	今後の対応	宇城市に根差した歴史の魅力を発信できるよう、出土物の収蔵場所の確保と効果的な展示及び周知活動を行う。					
有識者意見	市内には、多くの史跡があり、まだ発掘されていない埋蔵文化財も多くあると思われます。今後も、史跡及び文化財の適切な保存とともに、郷土資料館での魅力ある展示及び企画展等を実施していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	発掘調査等により、収蔵された文化財の適切な保存を図る。また、魅力ある企画展やワークショップを定期的で開催し、市民の歴史文化に対する知識や理解を深めるとともに、来館者の増加を図る。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	86,209	8,131	41,800	1,432	4,396	141,968
	決算額(千円)	86,209	8,131	41,800	1,750	3,523	141,413
	執行率(%)						99.6
事業の目的							
平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（以下明治日本）」の構成資産として世界遺産に登録された三角西港を適切に保全・管理する。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうため情報を発信する。							
令和6年度 事業内容							
世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の追加勧告に関する年次報告書（資産の損傷調査台帳・活用等）の作成、整備計画に基づく龍驤館耐震補強工事や後方水路浚渫を行う。また、三角西港の認知度向上と来訪者アップを目的としたスタンプラリー、世界遺産検定講座、世界遺産学校給食を実施する。							
目標と実績	令和6年度 達成目標			令和6年度 実績			
	追加勧告 1 年次報告書の作成 2 龍驤館耐震工事 3 来訪者調査の報告 4 資産関係者の人材育成(研修)活用 5 世界遺産学校給食イベント実施 6 世界遺産啓発グッズ作成・スタンプラリーの実施 7 三角西港後方水路浚渫 8 クラウドファンディングの実施 9 世界遺産検定講座の実施			1 年次報告書を作成、三池地区管理保全協議会へ諮った。 2 国・県補助金、地方債、クラウドファンディングを活用して、工期内に工事を完了した。 3 月毎の来訪者数について調査・報告した。 4 明治日本の産業革命遺産協議会の管理保全研修に職員が参加したほか、ガイド研修にも職員・関係者が参加した。 5 三池エリアの小中学校で、登録記念日に石炭を模した学校給食を実施した。 6 オリジナルデザインシール、三池エリア合同のクリアファイル作成、JRスタンプラリーを実施した。 7 10月の地元祭前までに、後方水路の浚渫を実施した。 8 10月から12月にかけてホームページ、SNS、チラシ等で周知した結果、手数料込で13,674千円が集まった。 9 他の構成資産の自治体と連携し実施した。			
事務局 自己評価	評価	龍驤館耐震補強工事は、国・県補助金や地方債のほかクラウドファンディングを財源に、文化庁の助言や指導を受けながら計画どおり実施できた。また、このほかの追加勧告に対しても適正に取り組んだ。					
	課題	世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する必要がある。また、令和7年は、登録10周年となることから啓発事業等を通して市民の機運醸成を図る必要がある。					
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房からの指示事項については、引き続き内閣官房、文化庁及び県と調整し、遺漏等がないよう業務を執行していく。また、登録10周年記念事業を実施し、市民を含め広く情報発信を行い、西港の価値について理解を深めてもらうよう関係機関等と連携して取り組む。					
有識者 意見	世界遺産について、適切な保全・管理がなされている。今後とも、施設の保全とともに世界遺産構成自治体と協力をしながら情報発信を行い、市民等の関心を高める取組をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	世界遺産三角西港の適切な保全・管理を実施していく。また、来訪者の増加や世界遺産への理解を深めてもらうため、三角西港の歴史的価値の情報発信に努める。						



宇城市教育委員会

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

T e l 0 9 6 4 - (3 2) - 1 9 0 7

F a x 0 9 6 4 - (3 2) - 1 1 3 7